

業務委託契約書

本契約は、【サロン名】（以下「甲」という）と、アイラッシュ施術業等を請け負う個人事業主【受託者氏名または屋号】（以下「乙」という）が、下記のとおり業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（契約の目的）

甲はアイラッシュサロン事業の運営において生じる施術・接客その他付随業務を乙に委託し、乙は独立事業者としてこれを受託する。

第2条（業務内容）

- 乙が行う業務（以下「本業務」という）は次のとおりとする。
 - まつ毛エクステ・パーマ施術・眉毛施術およびカウンセリング
 - 使用器具・施術台等の衛生管理
 - レジ・予約管理システム操作、顧客対応
 - SNS投稿・販促協力（必要に応じて）
- 甲は業務仕様書またはシフト票にて具体的指示を行うものとし、乙はこれを遵守する。ただし乙は業務遂行方法について専門家として裁量を有する。

第3条（契約期間）

- 契約期間は【契約開始日：西暦YYYY年MM月DD日】から【契約終了日：西暦YYYY年MM月DD日】までとする。
- 期間満了の30日前までに甲乙いずれからも書面による更新意思表示がない場合、本契約は満了日に当然終了する。

第4条（報酬・支払い）

1. 乙への報酬は次のいずれか又は組合せとし、別紙「報酬テーブル」に定める。

1. 売上歩合率: 施術売上(税抜or税込)×【__%】

2. 固定報酬: 月額【_____円】

2. 報酬は当月分を翌月【○日】までに、乙指定口座へ振込送金により支払う。振込手数料は【甲／乙】負担とする。

3. 乙は事業所得として適正に申告し、税金・社会保険料等を自己負担する。

第5条(設備・材料費等)

1. 施術に必要なベッド・ライト・リクライニングチェア等は原則甲が用意し、消耗品(グルー・ロッド等)は【甲／乙】負担とする。

2. 乙が自ら希望して導入する特殊商材・道具は乙負担とする。

第6条(業務遂行場所・時間)

1. 業務遂行場所は甲が運営又は指定する店舗【所在地】とする。

2. 稼働シフトは月毎に甲乙協議のうえ決定し、乙は決定したシフトを誠実に履行する。

3. 乙は独立事業者として時間管理を自己責任で行い、甲の就業規則は直接的には適用されない。ただし店舗運営上のルール・衛生ガイドラインには従うものとする。

第7条(法令遵守・資格保持)

1. 乙は美容師法その他関連法令を遵守し、有効な美容師免許を保持する。

2. 乙が資格を失効・取消された場合、甲は本契約を直ちに解除できる。

第8条(損害賠償)

乙が故意又は過失により顧客又は第三者に損害を与え、甲が賠償責任を負った場合、乙はその損害(含む弁護士費用)を甲に賠償するものとする。

第9条(保険加入)

1. 乙は施術事故に備え、業務遂行に必要な賠償責任保険(美容賠償責任保険等)への加入を義務とする。
2. 乙は加入状況を甲へ証明できる書類を提出する。

第10条(守秘義務)

乙は業務上知り得た甲および顧客の機密情報を、**本契約期間中および終了後3年間**、第三者に漏えいしてはならない。

第11条(成果物および知的財産権)

乙が本業務に関連して作成・撮影した写真・POP・マニュアル等の成果物の著作権は甲に帰属する。ただし、乙が個人実績として使用する場合、甲の事前承諾を得ることとする。

第12条(競業避止・顧客勧誘禁止)

1. 乙は本契約期間中および終了後【**○か月**】間、甲と競合する店舗を半径【**○km**】以内で開業・勤務しない。
2. 本条は独占禁止法および職業選択の自由に照らし合理的期間・地域で運用する。
3. 乙は契約期間中および終了後1年間、甲の顧客名簿を利用して自己または第三者のために顧客を勧誘してはならない。

第13条(再委託)

乙は甲の書面承諾なく本業務を第三者へ再委託してはならない。

第14条(契約解除)

1. 甲乙いずれも、相手方が以下各号に該当したときは書面通知により直ちに解除できる。
 1. 本契約又は法令に重大な違反をし、相当期間を定めた是正勧告に応じないとき
 2. 財産状態が悪化し、業務継続が困難となったとき

3. 重大な信用失墜行為を行ったとき
2. 前項以外でも、甲乙いずれかは**30日前**の書面通知により本契約を解除できる。

第15条(不可抗力)

天災地変・感染症拡大等やむを得ない事由により本業務の全部又は一部の履行が不能・遅延した場合、当事者は責任を負わない。ただし直ちに相手方へ通知し、代替措置を協議する。

第16条(契約条項の優先順位)

本契約と業務仕様書・**報酬テーブル**に齟齬がある場合、本契約本文を優先する。

第17条(協議事項)

本契約に定めのない事項または疑義が生じた場合、甲乙誠意をもって協議し解決する。

第18条(準拠法・合意管轄)

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関する一切の紛争については甲の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約書2通を作成し、甲乙署名押印のうえ各1通保管する。

令和 年 月 日

甲(委託者)

乙(受託者)

会社名: _____

氏名／屋号: _____

代表者: _____

住所: _____

住所: _____